

今月の言葉

家族の支えに感謝しましょう

管理部

年末のあいさつ

今年的一年もあっと言う間に12月になりクリスマスイルミネーションがキレイな季節となりました。仲栄では、派遣法が変わったり、保育園が認可を取ったりと事務所の中も慌ただしく過ぎていきましたが、忙しい中でも担当者や事務所スタッフは、コミュニケーションが取れ結束力が上がっています。私たちが安心して仕事ができるのも派遣社員のみなさん1人1人が、派遣先で一生懸命働き、友人、知人を紹介して頂き、担当者一同派遣社員のみなさんに感謝の気持ちでいっぱいです。今後も、お客様の繁栄と働く人たちに安心安全を与えられるよう努力していきます。

仲栄総合サービス 山田

社会保険料の改定について

社会保険の保険料は、月々の給与額を基に決定した標準報酬月額に保険料率を乗じて計算します。毎年、4月、5月、6月の給与額の平均額をもとに報酬月額を決め、その年の9月以降の標準報酬月額の見直しを行います。保険料は翌月の給与から控除されるので、10月の給与から控除される保険料から変更します。また、平成16年から毎年引き上げられてきた厚生年金の保険料率は、平成29年9月分の保険料で1000分の183(18.3%)まで引き上げられ、その後は固定されます。(平成16年改正による)。原則として、被保険者と会社が折半して負担しています。健康保険料と合わせた社会保険料の本人負担は標準報酬月額の約15%になります。



年末年始のお休みについて

年末年始は2017年12月30日(土)~2018年1月7日(日)まで事務所はお休みになります。皆さんは年末年始をどのように過ごす予定ですか。普段は仕事の緊張感から節度ある生活が維持できますが、長期の休暇ではそのリズムが狂いがちになります。お酒を飲む機会も増える時期です。飲酒運転は絶対にしないでください。体調を十分に整え、来年も元気に仕事ができるように過ごしましょう。

